

# 令和五年度一般会計補正予算(第1号)及び令和五年度特別会計補正予算(特第1号)につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議

令和5年11月24日  
立憲民主党・無所属

## 第一 編成替えを求める理由

本補正予算は「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(11月2日閣議決定)に基づき編成されたものであるが、GDPギャップが解消に向かいつつある中で、このような大規模な財政出動を実施することは、更なる物価高騰を助長し、国民生活を一層圧迫することになりかねない。今必要なのは、バラマキではなく、真に支援を必要とする家計・事業者への直接的・重点的支援である。

こうした認識の下、我々は、先に取りまとめた「物価高を克服するための緊急経済対策」に基づき、令和5年度補正予算の編成替えを提案する。

## 第二 編成替えの概要

### 〔歳出の増〕 6.7兆円

#### 1. 家計への直接支援 —暮らしを支え、経済再生 ……3.0兆円

(1) 3万円の「インフレ手当」(中間層を含む全世帯の約6割にあたる世帯が対象<sup>※</sup>)の直接給付

※具体的には住民税非課税世帯の3倍水準以下の世帯と家計急変世帯

(2) 「暮らしと地域応援重点交付金」の創設、特別交付税措置の継続・拡充

(灯油・重油等を含めた原油価格の高騰対策等を、地域の実情に合わせて実施)

(3) 児童扶養手当基準世帯(ふたり親を含む)への給付金(子ども1人あたり5万円)支給

「緊急前倒しプラン」 — 来年度の本格実施に向けて、立憲民主党の主要政策を先行実施

#### 子ども・子育て政策緊急前倒しプラン

(4) 児童手当拡充(高校卒業年次まで対象拡大、一律月額15,000円)の先行実施

(5) 給食費無償化の先行実施(併せて国産・有機農産物の利用を推進)

(6) 「奨学金返済負担の軽減に向けた総合対策パッケージ」の先行実施

(所得控除の対象に奨学金返還額を追加、有利子奨学金の無利子化、所得連動返還方式の柔軟運用など)

#### 実質賃金上昇を実現する緊急前倒しプラン

(7) 「学びなおし」支援拡充の先行実施

(「もっと良い学びなおしビジョン」に基づく公的職業訓練、リカレント教育・リスキリング投資の拡充)

(8) 正規・非正規、男女間の賃金格差是正の緊急実施

(同一価値労働同一賃金の推進、非正規雇用の入口規制導入など)

(9) 介護・障がい福祉職員、保育士等の処遇改善(+月1万円)の先行実施

## **2. 事業者への直接支援 —雇用・生業を守り抜く** ……1.6兆円

- (1)事業者向け電気料金高騰対策(「エネルギー手当」の事業者支援部分)
- (2)中小企業のコロナ債務の一定範囲内での減免等
- (3)「下請けGメン」(取引調査員)の抜本的拡充による価格転嫁の促進
- (4)インバウンド等の旅行需要回復を踏まえた人材不足対策
- (5)物流事業者の輸送費負担軽減(高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の延長等)
- (6)地域公共交通支援(LPガス価格の高騰を踏まえたタクシー事業者支援、バス運転手確保対策等)

### **「第一次産業緊急支援プラン」 —「農林水産キャラバン2023」における現場の声を形に**

- (7)肥料・粗飼料高騰対策の延長・拡充
- (8)鳥獣被害対策の強化(駆除等捕獲活動の経費、ハンター育成等への支援)
- (9)農作物の高温障害の被害実態調査  
(今後、調査結果を踏まえ、緊急支援を実施、高温障害に適応可能な品種・技術の開発を加速化)  
なお、電気代高騰による負担増には「事業者向け電気料金高騰対策」(再掲)で対応する  
これらの支援策をはじめ、第一次産業を力強く支えることで、食料安全保障の確立を図る

## **3. 省エネ・再エネへの大胆投資 —「<sup>ピンチ</sup>危機」を「<sup>チャンス</sup>好機」に構造転換** ……2.1兆円

- (1)電動車への買い替え、充電設備の普及に対する支援
- (2)既存住宅の建物断熱化の強力な推進
- (3)省エネ家電買い替え支援
- (4)中小企業の省エネ・再エネ推進支援の加速

### **【歳出の減】 16.1兆円**

- (1)「経済対策関係経費」(大阪万博に係る経費を含む)
- (2)「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費」
- (3)「ウクライナ情勢経済緊急対応予備費」
- (4)マイナポイント事業費

### **【歳入の増】 1兆円強** (※実際の歳入が見込めるまでの間は「つなぎ国債」の発行等で対応)

- (1)所得税・金融所得課税の累進性強化
- (2)日本銀行保有ETFの分配金収入の活用
- (3)基金の余剰金の国庫返納

### **【歳入の減】 9.8兆円**

- (1)「トリガー条項」(1ℓあたり約25円のガソリン税減税)の発動 (1. 家計への直接支援)
- (2)インボイス制度の廃止 (2. 事業者への直接支援)
- (3)公債(赤字国債、建設国債)の追加発行全額取りやめ

歳入超過分は、赤字国債の更なる縮減に充当するなどして、将来世代への責任を果たす